

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	06	0401	重度心身障がい者医療費助成事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	3	障がい者福祉の充実			
目的	経済的負担の軽減					
対象	重度心身障がい者本人及び保護者					
意図	医療費一部負担金の全部又は一部を助成することにより経済的負担が軽減され、自立した生活が図られる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○重度心身障がい者医療費助成事業 対象者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級等の障がい者 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額（就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額）</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	重度心身障がい者医療費受給者証交付人数	人	計画	2,300	2,300	
			実績	2,340	2,315	
②	重度心身障がい者医療費給付額	千円	計画	240,000	238,000	
			実績	222,639	214,199	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性	就業機会に限られるケースが多く、経済的に自立した生活が困難である一方、医療機関で受診する回数が多い重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。 給付額については県要綱より拡大して給付しており、現時点では向上の余地はない。
	<input type="checkbox"/> 向上余地がある	
	<input type="radio"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付に限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> 人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定めている。 就業機会に限られるなど自立した生活が困難な重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
重度心身障がい者の自立した生活を図るため、円滑かつ確実に助成を実施することで、重度心身障がい者本人及び保護者の経済的負担を軽減する。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	01	06	0401	重度心身障がい者医療費助成事業

単位：千円

	25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	222,639	214,199		△ 8,440
財源内訳	国・県	97,811	94,323	△ 3,488
	地方債			
	その他			
	一般財源	124,828	119,876	△ 4,952

事業期間	○ 単年度繰返	期限限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部経営方針における目標
健康づくりへの支援と地域医療を充実し健康づくりを推進します。

事業開始の背景・経緯
岩手県の「乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和48年10月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

○重度心身障がい者医療費助成事業
対象者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級等の障がい者
給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額（就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額）

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

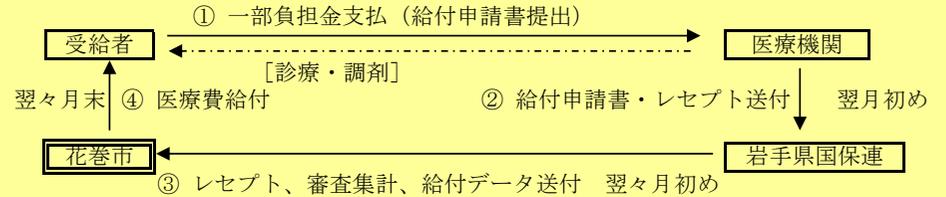
今後も適切に事業を実施していく。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 小原 真由美 内線 533

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

・医療費助成給付の流れ



・医療費支給額内訳

	医療費給付額				
	自己負担	市嵩上負担	市負担額	県補助対象額	各保険者
入院外	750円	750円	1,500円を超えた1/2	1,500円を超えた1/2	高額療養費限度額を超えた額
入院	2,500円	2,500円	5,000円を超えた1/2	5,000円を超えた1/2	高額療養費限度額を超えた額

・事業費の内訳 (決算額)

医療給付費 (一般)	130,048,315	(単位 円)
医療給付費 (後期高齢)	84,150,588	
計	214,198,903	